

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

畔柳 敏彦



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和元年 10月 21日提出

活動年月日	令和 元年 8月 5日 (月) ～令和 元年 8月 7日 (水)	
氏名	野島さつき	
用務先 及び 内 容	1	用務先 JIAM 全国市町村国際文化研修所
	8月 5日 6日	内 容 「世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネ ジャーの方のために～」
	2	用務先 田辺市
	8月 7日	内 容 ひきこもり相談窓口について
	3	用務先
	月 日	内 容
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		



政務活動調査報告書

受講日	令和元年8月5日（月）～6日（火）
研修場所	全国市町村国際文化研修所
講座名	令和元年度 世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～
受講者名	野島さつき
研修のテーマ 講師	1日目 【講義1】「国際情勢の変化と自治体の役割－不寛容の時代と人の移動」 前駐ポーランド大使（現国際研修協力機構常務理事 氏 【講義2】「外国人労働者の受入れと地域社会」 明治大学国際日本学 教授 氏 2日目 【講義3】「アジアの人々から見た日本の魅力」 関西学院大学商学部 教授 氏 【講義4】「SAKE からみる地域の活力」 株式会社南部美人 代表取締役社長 蔵元 久慈 浩介氏 木下酒造有限会社 常務取締役 氏 氏

世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない特色あるまちづくりをしていくために、外国人材の受入れや地域のインバウンド政策などについて、どのような視点で施策に取り組み、地域の活性化に繋げていくのか学んできました。

<国際情勢の変化と自治体の役割－不寛容の時代と人の移動>

・・・氏

1. グローバリゼーションの歩み－国家と市場の関係の変遷

グローバリゼーション＝資本、もの、人の自由な越境移動による価値創造効率化

・「国家」「国境」の考え方

ヨーロッパ＝国境は簡単に変わる

米国＝領域拡大の歴史・・・国境はどんどん拡大していく



日本＝列強の介入や植民地化を受けなかった、領土は不変との意識（洋上国境）

- ・ 20 世紀後半における世界主義（グローバリズム）的な感覚・・・世界が小さくなっていく
- ・ 80 年代：直接投資の量的拡大・・・製造者中心の考え

戦略的連携によりグローバル市場で生存できる産業育成の必要性

- ・ 80 年代後半：国家＝市場、国家が「規制の壁」
- ・ ベルリンの壁崩壊、ソ連邦の解体：情報革命
- ・ 90 年代：IT と金融の急発展、グローバルイゼーション加速、規制緩和の嵐
低賃金労働者を抱える途上国の比較優位
貿易による経済成長、中国の急成長

- ・ 2000 年以降：世界企業の出現、若年失業者、格差拡大
ユーロ危機、ナショナリズムや自国第一主義の蔓延
国家＝規制

金、もの、人の生産 3 要素の間で、世界化のスピードに大きな差異

輸送手段と技術の発達により高度人材の動きは更に活発化・・・もはや国境なし

国内の労働力流動性は低下傾向

これまで企業が低賃金を求めて外国に投資してきた流れが、外国の低賃金労働力が先進国の市場に流入する流れに

「対策は人材への投資」：地方の強みを生かした国内人材への投資
政策の失敗を輸入や外国人労働者のせいにしないこと（多文化共生）

2、日本の労働市場と外国人労働者問題

日本の労働市場

- 1、人手不足の現状：2017 年末時点で **121 万人** の人手不足
- 2、就労人口は 2030 年までに **940 万人** 減少
- 3、2030 年には **644 万人** の労働者が不足と予測
- 4、「対策 1：働く女性を増やす」
25～29 歳の労働参加率 88% が 45～49 歳まで継続すると仮定すると、**102 万人** の労働力が確保できる。
- 5、「対策 2：働くシニアを増やす」
男性の 80.9%・女性の 70% が 69 歳まで働くと仮定すると、**163 万人** の労働力が確保できる。
- 6、「対策 3：生産性を上げる」
2016 年実質労働生産性上昇率 約 0.3% を 2030 年まで 14 年間維持すると仮定（約 $0.3 \times 14 = 4.2$ ）し、生産性が約 4.2% 向上すれば 298 万人分の労働需要を削減できる。
- 7、「対策 4：働く外国人を増やす」
 $644 \text{ 万人} - 102 \text{ 万人} - 163 \text{ 万人} - 298 \text{ 万} = \mathbf{81 \text{ 万人}}$
2030 年までに **81 万人** の外国人労働力増加を目指す。
1 年に **7 万人** が目安・・・骨太の方針：2025 年までに 50 万人

特定技能：5年間で34万5千人

外国人技能実習制度と特定技能

・「技能実習制度」・・・日本で培われた技能、技術または知識を開発途上地域等へ移転することによって、その地域の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、1993年に創設された制度。2017年に技能実習法が施行され、要件を満たせば最長5年まで在留可能。

主に15ヶ国から32万人以上が在留

・「特定技能」・・・2018年の改正入管法により創設された在留資格。国内人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野（特定産業分野）において、一定の専門性・技能を有する外国人を労働者として受け入れる制度。日本政府は5年間で最大34万5千人の受入れを想定。

生産性を向上し、国内人材を動員し、それでも人手不足が生じる分野は外国人人材を導入 —14分野特定

<外国人労働者の受入れと地域社会>・・・氏

多文化共生の新時代に向けて

・2018年12月現在

約273万人：中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、ネパール、台湾、米国、インドネシア、タイ（定住者54%）

高齢化率：27%→35%（2040）→38%（2060）

人工減少：1.27億→0.88億（2065）ピークは2008年

生産年齢人口：7700万→4500万（2065）ピークは1995年

1年で日本人は43万人減、外国人は17万人増

地域における多文化共生＝「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

多文化共生の取組：海外では国と自治体が連携して取り組んでいるが、日本は自治体が先行して取り組んできた。

1. 地方自治体の取組

1970年代：在日コリアンの定住化と社会運動→人権型・・・関西、川崎

1980年代：「地域の国際化」とニューカマー・・・国際交流協会

1990年代：ニューカマーの定住化→国際型・・・多言語相談対応

2000年代：外国人住民施策の体系化→多文化共生・・・外国人への支援

2010年代：多文化共生2.0→外国人住民の多様性を地域に生かす

浜松、川崎、豊田、豊橋、太田市など13市町の首長「浜松宣言」＝定住化を前提にした施策づくり

日韓欧多文化共生都市サミット「東京宣言」

浜松市「多文化共生都市ビジョン」

広島県安芸高田市「多文化共生推進プラン」など多様性を生かす都市づくり

2, 国の取組

2006：総務省「地域における多文化共生推進プラン」

内閣官房『生活者としての外国人』に関する総合対応策』・初めて示したパッケージ（それまでは労働者として捉えていた）

2012：新在留管理・住民基本台帳制度・登録制度から変わる

2017：総務省「多文化共生事例集」「地域活性化やグローバル化への貢献」

骨太の方針「日本語教育の充実など生活面の環境整備」

2018：入管法改正

外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策

2019：総務省「多文化共生アドバイザー制度」「多文化共生地域会議」

日本語教育推進法の成立

3, 多文化共生の学校づくり

多文化共生社会の拠点としての学校

校長のビジョンとリーダーシップ、多文化共生の授業づくり、学校と地域の連携
横浜市いちょう小学校、南吉田小学校、横浜吉田中学校

多文化共生 2.0 の時代へ

- ・国：体制整備（法律と組織）

- ・自治体：多文化共生の第二ステージへ・・・生活支援から活躍支援へ

グローバル化：浜松市、東京都、横浜市、名古屋市

地方創生（地域活性化）：安芸高田市、岡山県美作市、北海道東川町

- ・庁内の連携（多文化共生、人権、教育）

国・県・市町村の連携

行政と民間の連携

国内外の都市連携

- ・成功事例の発信

- ・日本語教育：企業の責務（小中では難しい）、国で取り組むべき

<アジアの人々から見た日本の魅力>・・・XXXXXXXXXX氏

日本企業のアジア「市場進出」は失敗の歴史→アジアの消費者の捉え方（理解）が間違っているから

中間層：定義はない

中間層より中間層に成りたい人々がターゲット

→消費意欲が高い（ローンを組んでも買う、海外旅行1回しか来られないのでおみやげもいっぱい買う）

世界は「意味」と「価値」のモザイク

1, 吉野家：アメリカデンバー1号店

カウンター席：ほとんど利用されない、テーブル席に座る

↳ コミュニケーションの場：日本と意味づけが違う

有田焼のどんぶり：重い

↳ プラスチック容器に

2, 和民：香港

酒の注文がない：日本 40~50%

香港 2% = 中国人は食事しながらお酒は飲まない

居酒屋：珍しい日本食がちょっとずつ食べられる店 = 130~150 種類

若い女性客が6割

3, ポカリスエット：インドネシア

1990年代 スポーツ飲料として販売：売れない

↳ スポーツする人がいない、シャワーのみで風呂ない、酒飲まない

2000年代 マーケティングの対象：医者に変えた「飲む点滴」

デング熱対策（脱水症状対策）、ラマダンの時期→夕方ポカリ

4, 農村・農家が持つ「意味」と「価値」

農村・農家・・・貧困、無教育、汚い、不衛生、出稼ぎ

経済発展から取り残されたイメージ

⇓ 多くの国で都市と農村の格差が極めて大

日本の農家には何でもある = 驚愕

5, 日本の自然が持つ「意味」と「価値」

日本に来て驚くこと・・・多様性

→「都市」と「海」「山」が近接している

→鉄道やバスで移動すると目まぐるしく風景が変化する

山岳地帯、火山、温泉、滝、平野、複雑で美しい海岸線

→地域ごとに「名物」食べ物が目まぐるしく変わる

町ごとに「料理」「銘菓」が存在

★訪日客にとっての「意味」と「価値」を考える

地域暗黙知への着目

時代と地域の支配を受ける

→ある時代にある地域で共有されている規範・・・変化しやすい

暗黙知の共有化

経験の共有が鍵
社会で共有された暗黙知
→時代と地域によって異なる
暗黙知は変化（進化）する
経験が増せば暗黙知も変化していく
自然環境（特に気候）
民族・人口（特に年齢別構成）
宗教・信仰
人口分布（国土条件）
歴史的経緯
政策（規制や教育）
所得
＝これらが相互に関連して影響する

<SAKE からみる地域の活力>・・・氏、氏

久慈 浩介氏・・・株式会社南部美人 5 代目蔵元
世界最大規模のワインコンペティションとして、世界中から注目されている「IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）」「SAKE 部門」において、2017 年度の「チャンピオン・サケ」に選ばれた『南部美人 特別純米』
→「米・水・人・風土」すべて二戸市＝究極のテロワールを実現 地方創生

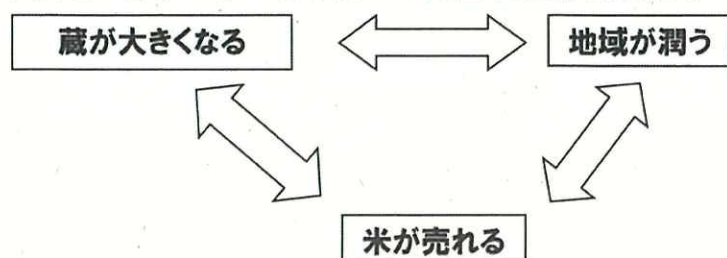
- ・1997 年：日本中の若い蔵元を集めて全国 23 社で『日本酒輸出協会』設立
→外交官に日本酒セミナーを＝乾杯に「日本酒」を
2013 年：ニューヨーク在外領事公館を二戸市が使用して「日本酒」PR
若手商工会議所メンバーと一緒に（5 年間）＝人を育てる
- ・二戸市＝鶏肉、生うるし生産量 日本一
→公民連携で「二戸型テロワール」：米、人、風土、酒、料理＋漆器、南部せんべい、
鶏肉、温泉＝一本の線の上に
まちづくり会社 『ワイナリー・ツアー』

氏・・・木下酒造有限会社常務取締役 氏
1998 年英語教師派遣プログラム JET で来日。滞在中酒の魅力に気づき、2 年の任期後、奈良県の酒造メーカーで蔵人として 10 年過ごす。2001 年南部杜氏資格選考試験に合格。2007 年杜氏として木下酒造へ。

- ・杜氏制度：蔵元が杜氏に酒造りと労働力確保を任せる＝技術伝達・人材育成・仲介
→現在は杜氏の派遣のみ、労働力は蔵元が確保することに＝業界右肩下がり（人が集

まりにくい（給料安い、仕事キツイ、免許制度等）

- ・ 木下酒造：昔ながらの作り方→地域活性化補助金活用



- ・ 課題：免許制の緩和
酒蔵の利用

<所 感>・・・野島 さつき

外国人材の受け入れや地域のインバウンド政策について、専門分野の教授や実際まちづくりに関わっている方の話が伺え、大変勉強になりました。外国人住民が増える中、多文化共生社会をどう作り上げていくのか、情報提供や相談の多言語対応、日本語教育など本市でも取り組んでいる課題に先進的に取り組んでいる地域の話が聞け、参考になりました。

「アジアの人々から見た日本の魅力」では、日本の感覚とアジアの感覚の違い、「同じモノが、国境を越えると全く異なった『意味』や『価値』を付与される」という視点はおもしろいと感じました。

日本では「あたりまえ」のことが、中国では全く違う・・・例えば、日本人が描く「田舎の風景画」は山、川、里などいろいろな景色を描くが、中国人留学生が描いた「田舎の風景画」は景色がほとんど変わらない草原を描く→国土が広大、山まで2日かかる。また、日本の農家の暮らしを見て、車、立派な家屋敷、電化製品など都会と全く変わらない生活に驚く→中国の農村は貧困、不衛生、経済発展から取り残されたイメージで、都市と農村部の格差が極めて大きい。訪日中国人が日本のドラッグストアに行きたがるのは、中国には医療保険制度がないため、簡単に医者にかかることができない。そのため日本の「医薬品」を買い求める。

インバウンド戦略の視点に、「価値」は訪日客が決めることを忘れては行けないと感じました。

酒造りに関わるお二人の話からは、地域に根ざした伝統産業にいかなる「価値」を見出し「意味づけ」していくかを学びました。自社の発展のためだけでなく、自社の発展が地域の雇用を生み、地域にある素材を繋ぎあわせ地域で完結できるまちづくり、宝を探し宝をおこしさらに発展させ、稼げる地域にしていく「二戸型テロワール」は、本市も参考にしていきたいと思いました。

今回学んだことを今後の本市のまちづくりに生かしていけるよう様々提案して参りたいと思います。

以上

政務活動調査報告書

調査日	令和 元年 8 月 7 日 (水)
視察場所	田辺市
調査項目	ひきこもり相談窓口について
視察者名	野島さつき
市の概要	面積：1,026.91 km ² 人口：76,245 人 人口密度：74.24 人/km ² 世帯：35,438 世帯 経常収支比率：92.6% 実質公債費比率：8.2%

和歌山県田辺市では、2001年に全国に先駆けてひきこもりの専門相談窓口を開設するとともに、保健、医療、福祉、教育、雇用などの関係者からなる「田辺市ひきこもり検討委員会」を組織し、連携を図り協力しながら課題の解決に取り組んでいます。18年間のひきこもり支援について学んできました。



<経緯・背景>

- ・不登校児の家族と支援者が、市内の関係機関（精神科の病院、社会福祉法人、市役所の生涯教育と保健福祉部門、議員）に働きかける
- ・2000年12月の議会で年度内に窓口を開設すると市長が答弁
- ・2001年1月 考えられるあらゆる機関に呼びかけ「田辺市ひきこもり検討委員会」を設置
- ・2001年3月 「ひきこもり相談窓口」を開設（保健師1名専任）
- ・2002年5月 居場所づくりを行っていた「HAPPY」が「ハートツリーハウス」を開所
国・県より補助金を受け、社会的ひきこもり青年の居場所活動開始
- ・2002年6月 田辺市ひきこもり家族会の設置
- ・2004年1月 田辺市ひきこもり青年自助グループの育成（月2回）
- ・2004年3月 ひきこもり相談窓口担当者1名増員 保健師・相談員の2名体制に
- ・「ハートツリーハウス」が県・市の運営事業補助金を受け、「ひきこもり者社会参加支援センター」を運営→「ハートツリーハウス」が「NPO法人ハートツリー」→「ひなたの森」
- ・2008年8月 NPO法人ハートツリーが「南紀若者サポートステーション」開設

- ・2014年4月 南紀若者サポートステーションが、県の「若者総合相談窓口 With You 事業」を委託される→「若者サポートステーション With You 南紀」に

<ひきこもり支援のネットワークについて>

田辺市ひきこもり支援ネットワーク

- ◆ 官民を超えたひきこもり支援対策の構築
- ◆ 事業報告・計画への意見
- ◆ 視察・講演会等への協力
- ◆ 対応が困難な事例の相談
- ◆ 委員の学習会

ひきこもり検討委員会 (年2回)

市担当課(商工・福祉)
紀南児童相談所
田辺市教育研究所
田辺市養護教諭研究会
和歌山県教育委員会
高等学校

ほっこり会(家族会)
知音 CHI-IN(自助会)
学識経験者
精神科医師
臨床心理士
NPO法人 かたつむりの会
NPO法人 共生舎
(公社)白浜・田辺青年会議所

ひきこもり検討小委員会 (月1回)

市担当課(保健・福祉・教育)
田辺保健所
南紀こころの医療センター
田辺市障害児・者相談支援センター
ゆめふる

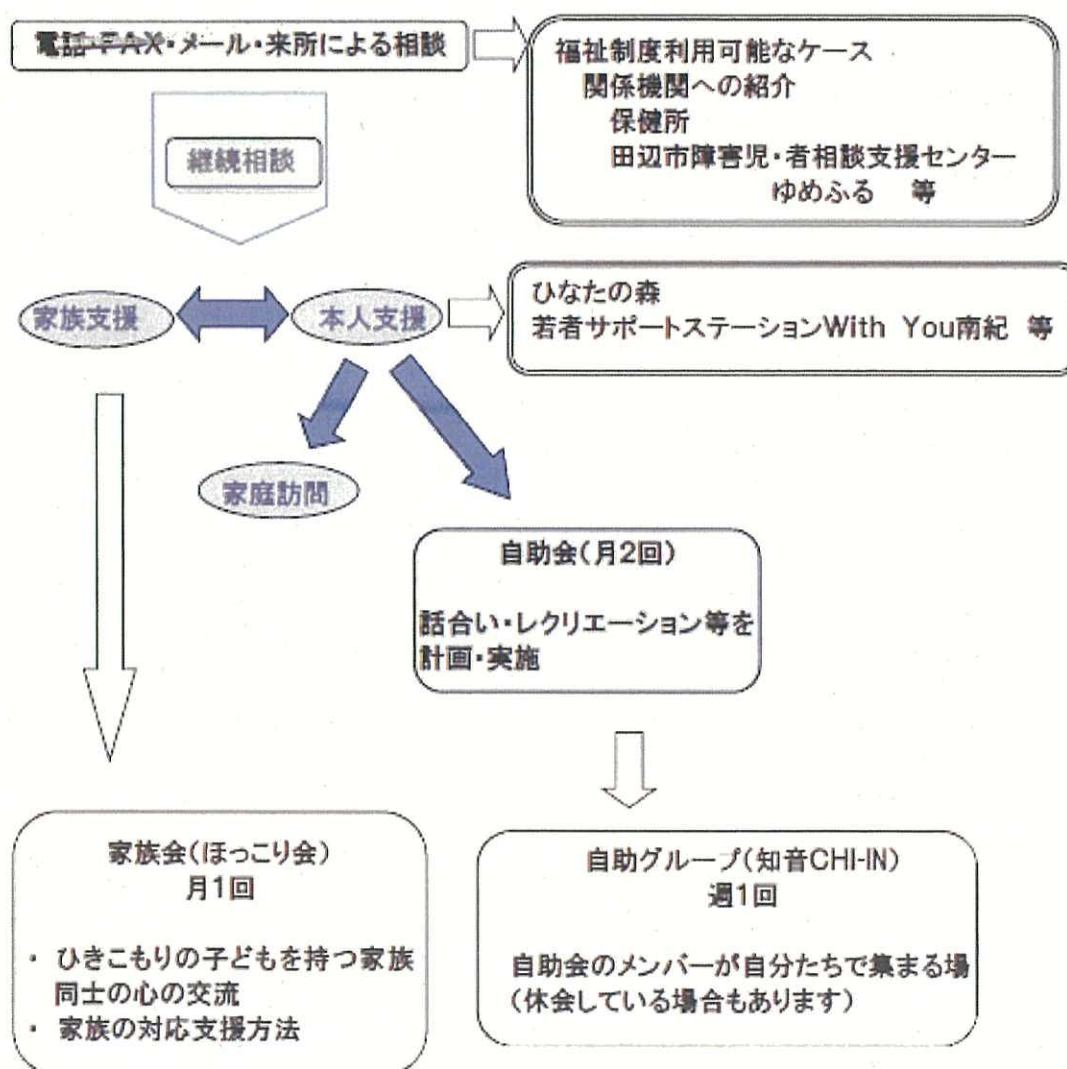
やおき福祉会
ふたば福祉会
認定NPO法人 ハートツリー
ひなたの森
若者サポートステーション
With You 南紀
学識経験者

※  公的機関  は民間機関

- ・ひきこもり検討委員会は、現在 33 名
- ・月 1 回ひきこもり支援ネットワークの委員があつまり、支援についての会議・研修を行っている
- ・「ひきこもり支援啓発講演会」を年 1 回開催

<ひきこもり支援について>

田辺市ひきこもり支援の流れ



- ・ひきこもり相談窓口は、健康増進課の中にある
定期的な訪問支援＝担当職員は変わっても行き続ける（家族との良好な関係づくり）
- ・居場所支援「ひなたの森」は一軒家を開放・・・気軽に立ち寄れる（無料）
教員 OB が学習支援も行っている→子ども食堂や昼食会も開催

<18 年間の変化・成果>

- ・時代の変化とともに、ひきこもりや不登校への対応に多様性がでてきた
「学校に戻ることがゴールではない」＝「個々の状況に応じた必要な支援」
「社会復帰＝外に働きに出る」→「ひきこもったままで仕事をする（在宅勤務）」
- ・若者が抱える困難の多様化→包括的・総合的な支援
- ・ひきこもり検討委員会があることで、月に1回、真剣にひきこもりについて考えることができ、ケース検討や市としてこの問題をどうしていくのか、啓発活動や前進のための体制づくりを議論できる重要な機会となっている
- ・多機関・多職種の人が、多様な価値観・視点から「どうすればこの地域が誰にとっても暮らしやすくなるのか」考え取り組むことの大切さ

<今後の課題>

- ・40歳以上のひきこもり者への対応→認知症カフェのように地域にひきこもりの人や家族が集える簡単なサロン（たまりば）を考え中
- ・悩んでいる人たちが相談できる場があることをしっかり周知する
- ・ひきこもらずにすむよう予防していく→乳幼児健診での早期発見・早期介入、切れ目のない連携＝切れ目なく、いかに上手く支援者にバトンを渡していけるか
- ・個性を尊重し合えるまちづくりの必要性

<所 感>・・・野島さつき

内閣府の2015年12月の調査によると、15歳～39歳までのひきこもり状態にある方は54.1万人、2018年12月調査では、40歳～64歳までのひきこもり状態にある方は61.3万人と発表されました。たいへん多くの方が生きづらさを感じながら生活をしています。より相談しやすい体制の整備とともに、安心して過ごせる居場所づくりや、自らの役割を感じられる機会をつくるための施策が必要とされています。

今回視察させていただいた田辺市では、全国に先駆けて2001年にひきこもりの専門窓口を開設しています。きっかけとなったのは、不登校のまま義務教育を卒業していく生徒に対して、支援の手が途切れてしまうことを心配された教員の訴えだったそうです。窓口の開設と同時に、考えられるすべての関係部署、民間団体にお声掛けをし、市独自で「ひきこもり検討委員会」を設置しました。官民で支援ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育、労働などの専門家が、ひきこもりの段階に応じた適切な提案を行っており、多くの方がひきこもりに対し危機感を持って取り組んでいました。田辺市の取り組みで特に感心したのは、市の保健、福祉、教育、労働などの担当課や医療センター、児童相談所、学校等の公的機関や、家族会、自助会、福祉施設等の民間機関によるひきこもり検討委員会を年2回、検討小委員会を月1回開催し、ひきこもり支援の活動についての討議・検討を18年間行い続けていることです。また、NPO法人の居場所支援や家族会、自助会などひきこもり当事者や家族をサポートできる社会資源が地域にいくつかあることです。

本市においては、ひきこもりに特化した相談窓口はなく、保健所での精神保健福祉士や保

健師等による精神保健福祉相談と、臨床心理士資格を持つ専門家によるメンタルヘルス専門相談で対応しています。しかし、精神保健やメンタルヘルスとなるとハードルが高く、気軽に相談はしにくいのではと感じます。また、本市では多機関・多職種の連携会議は行われてなく、個々のケースに合わせ対応して頂いておりますが、関係する機関や職種がお互いに特性を知り合う必要があると感じます。ひきこもりが生じる原因は、ひとつではなく様々な要因が絡み合って生じていると考えられます。本市に今ある相談支援や家族会、本人の居場所支援等をつなぎ合わせるネットワーク会議を定期的開催し意見交換することで、さらに寄り添う支援につながると考えます。

ひきこもり支援は長期に渡ります。田辺市でも担当者は代わっても18年にわたり親と関わり続け、親の介護がきっかけでやっと本人に会えるようになった事例もありました。長期化した社会的孤立事例の支援は、支援者個人の力量だけではなく、多様な制度や資源との連携やバックアップ体制が不可欠です。公的機関と民間機関のネットワークで、「あなたは一人ではないよ」と寄り添い続ける支援体制を築き上げていただくこと要望して参りたいと思います。

以上